

11月は鳥取働き方改革推進キャンペーン月間です。

年次有給休暇を活用して 家族の時間をつくる

年次有給休暇取得推奨デー

11月4日(金)
です!

祝日(11月3日文化の日)と
土日の間で、連休の
チャンス!

年次有給休暇を取得して、家族と過ごしたり、
地域の活動に参加したり、新しい働き方・休み方をはじめましょう。



大山の紅葉



倉吉白壁土蔵群



三徳山三佛寺投入堂



松葉ガニ



鳥取砂丘

鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」

協力:鳥取働き方改革推進会議

厚生労働省 | 鳥取労働局 | 労働基準監督署 | 鳥取県

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●お問合せ
鳥取労働局雇用環境・均等室
☎ 0857-29-1701

**キャンペーン関連イベントは
働き方改革特設サイト(鳥取労働局)から
チェック!!**

「鳥取働き方改革推進キャンペーン2022」の期間中は鳥取働き方改革推進会議の協力により関係機関で働き方改革に関連する相談・セミナー等、様々なイベントを予定しています。誰もが働きやすく能力が発揮できる環境整備に向け、さらに、働き方改革を進めましょう。

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_01375.html



**キャンペーン参加宣言企業を
募集中です**

鳥取県では、キャンペーン期間中に有給休暇取得推奨デー等の休暇取得促進やノー残業デーの設定及び働き方改革に向けた独自取り組み等の実施へ賛同する企業を募集しています。参加宣言企業の取り組み内容及びメッセージはとりネットへ掲載されます。詳しくは下記URLよりご確認ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/hataraki-campaign2022/>



年次有給休暇を活用して 新しい暮らしをはじめませんか!

Point 1 季節のイベントを楽しむ

Point 2 歴史や文化に触れる

Point 3 旬の味覚を満喫

Point 4 日々の疲れをリフレッシュ!

**年次有給休暇の「計画的付与制度」を
活用しましょう!**

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

① 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

5日	5日	15日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる	事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

② 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。